

平成26年度 第2回越前町地域公共交通会議

日時：平成26年8月1日(金)

午後1時30分～

場所：越前町役場 別館2階大会議室

会 議 次 第

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 協議事項
 - (1) コミュニティバスの見直しについて
 - (2) 越前町地域内フィーダー系統確保維持変更計画(案)について
(地域公共交通確保維持改善事業 H26年8月提出予定)
 - (3) 京福バス路線について(報告)
4. その他
5. 閉会

越前町地域公共交通会議委員名簿

任期：平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

(敬称略)

NO.	役職名等	氏名	越前町地域公共交通会議設置要綱			
1	越前町長	内藤 俊三	第3条第2項第1号	越前町長又はその指名する者		
2	福井県 交通まちづくり課長	堂 阪 司	第3条第2項第2号	福井県知事又はその指名する者		
3	京福バス(株)部長	矢 部 良 智	第3条第2項第3号	一般乗合旅客自動車運送事業者		
4	(社)福井県バス協会理事 福井鉄道(株)常務取締役	梅 沢 順 一	第3条第2項第3号 ・第4号	(社)福井県バス協会 一般乗合旅客自動車運送事業者		
5	(社)福井県 タクシー協会理事	武 内 隆 敏	第3条第2項第5号	(社)福井県タクシー協会		
6	朝日地区	遠 矢 東 洲	第3条第2項第6号	住民又は利用者の代表		
7		富 山 英 美 子				
8	宮崎地区	西 野 千 信				
9		木 下 清 子				
10	越前地区	島 絹 代				
11		三 木 実				
12	織田地区	小 柳 千 代				
13		河 原 紀 夫				
14	中部運輸局福井運輸支局 首席運輸企画専門官	柴 田 治 美			第3条第2項第7号	福井運輸支局長又はその指名する者
15	福井県交通運輸産業 労働組合協議会幹事	為 沢 和 憲			第3条第2項第8号	一般旅客自動車運送事業者の事 業用自動車の運転者が組織する 団体
16	越前町議会総務文教厚 生常任委員会委員	青 柳 良 彦			第3条第2項第9号	学識経験者その他の交通会議が 必要と認める者
17	越前町 身体障害者協会長	吉 村 春 男				
18	福井県立大学 経済学部准教授	浅 沼 美 忠				
19	鯖江警察署交通課長	加 藤 浩 美				
20	福井県丹南土木事務所 鯖江丹生土木部 管理用地課長	田 辺 晋 一 朗				

I. コミュニティバス見直し案の基本的な考え方

(1) 利用者の利便性向上

越前町地域公共交通計画に基づき、コミュニティバス（環状ルート、巡回ルート、乗合ルート）における利用者の利便性を向上するために、全体運行費用を見据えた運行形態の変更をはじめ、コミュニティバスの乗り継ぎダイヤの改善を行ないます。

(2) 運行の効率化

著しく利用者が少ない便については、運行を見直し利便性とコストのバランスに配慮し、効率的な運行を行ないながら、利用者の利便性を向上させるための運行に努めます。

見直しの基本的な内容

(1) 利用者の利便性向上

- ①運行回数の増加（デマンド運行から定時運行へ）
- ②コミュニティバスの乗り継ぎダイヤの改善

(2) 運行の効率化

- ①土曜日運行の廃止（各地区巡回ルート・デマンド運行）

※環状ルートの土曜日運行は現行のとおり運行します。

(参考資料)

- ・ 1-① コミュニティバス便別実績（平成 25 年度）
- ・ 1-② コミュニティバス便別実績（平成 25 年度 並び替え後）
- ・ 2-①② 各巡回ルート時刻表（改正案）
- ・ 2-③④⑤ 各地区乗合ルート時刻表（改正案）
- ・ 2-⑥ 越前地区巡回ルート時刻表（改正案）

II. 見直し案

1. 利用者の利便性向上

(1) 運行回数の増加（利用者の多い便の電話予約型（デマンド）運行から定時運行化）

朝日地区、宮崎地区巡回ルートの利用者が多いデマンド便（年間乗車数 350 人以上）を電話予約型運行から定時運行に変更します。

朝日地区、越前地区、織田地区乗合ルートの利用者が多い区間を電話予約型運行から定時運行に変更します。

（参考）

利用者の声として、デマンド便は自分ひとりのために運行してもらうのはもったいなくて電話できないなど、利用しづらい等の意見がありました。

従来	見直し後
<p>○地区巡回ルート</p> <p>【定時定路線運行】</p> <ul style="list-style-type: none">・朝日地区巡回ルート：1・5便・宮崎地区巡回ルート：2・5便 <p>【電話予約型の定時定路線運行】</p> <ul style="list-style-type: none">・朝日地区巡回ルート：2・3・4・6便・宮崎地区巡回ルート：1・3・4・6便 <p>○乗合ルート</p> <p>【電話予約型の定時区域運行】</p> <ul style="list-style-type: none">・朝日地区乗合ルート：1～4便・越前地区乗合ルート：1～3便・織田地区乗合ルート：1～4便	<p>○地区巡回ルート</p> <p>【定時定路線運行】</p> <ul style="list-style-type: none">・朝日地区巡回ルート：1・2・3・5便・宮崎地区巡回ルート：2・3・4・5・6便 <p>【電話予約型の定時定路線運行】</p> <ul style="list-style-type: none">・朝日地区巡回ルート：4・6便・宮崎地区巡回ルート：1便 <p>○乗合ルート</p> <p>【定時定路線運行（一部区間）】</p> <ul style="list-style-type: none">・朝日地区乗合ルート：1、4便の一部区間・越前地区乗合ルート：1～3便の一部区間・織田地区乗合ルート：1、4便の一部区間

(2) コミュニティバスの乗り継ぎダイヤの改善

環状ルートと越前地区巡回ルートの乗り換えにおいて、天候や交通状況などによる遅れや高齢者の移動時間を考慮して、織田バスターミナルでの乗り換え時間を約 5 分間確保するものとし、越前地区巡回ルート第 3 便の左右出発時間、織田バスターミナル到着時間を 5 分変更します。

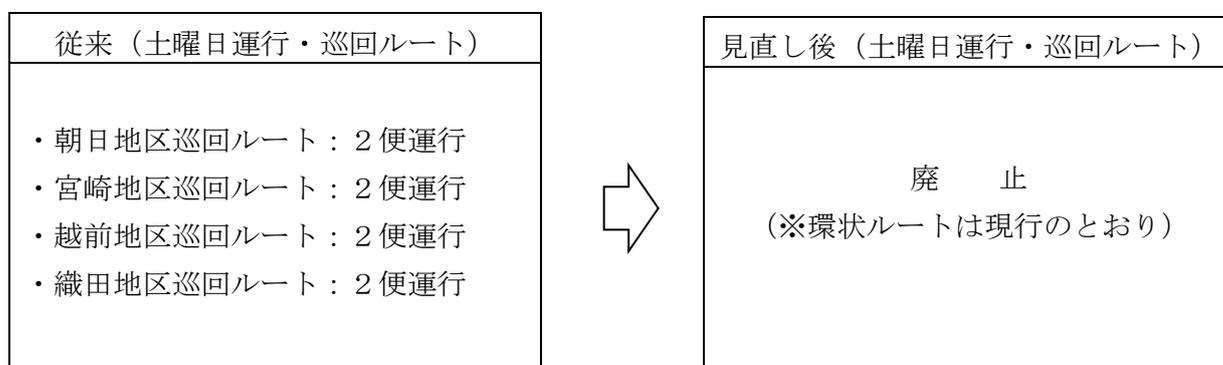
ルート名	従来	見直し後
■環状ルート 右回り	第 3 便 役場 11:25 発 ⇒ 12:05 着	第 3 便 役場 11:25 発 ⇒ 12:05 着 (変更なし)
■環状ルート 左回り	第 3 便 役場 11:32 発 ⇒ 12:05 着	第 3 便 役場 11:32 発 ⇒ 12:05 着 (変更なし)
■越前地区 巡回ルート	第 3 便 左右 11:35 発 ⇒ 織田 B T 12:05 着 12:15 発	第 3 便 左右 11:30 発 ⇒ 織田 B T 12:00 着 12:15 発

※環状ルートと越前巡回ルートとの乗り継ぎ調整

2. 運行の効率化

地区巡回ルートの土曜日運行の廃止

運行当初、コミュニティバスは平日のみの運行でしたが、利用者の土曜日の運行に対する要望があり、平成 23 年 6 月から土曜日の「織田病院」への送迎を目的とした環状ルートと 4 地区の巡回ルートを、朝 1 便、昼 1 便運行していました。しかし、著しく利用者が少ないため各地区巡回ルートの土曜日の運行を廃止とします。



越前町地域内フィーダー系統確保維持計画

(平成27年度～平成29年度)

平成26年8月

福井県 越前町

生活交通ネットワーク計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係)

平成26年8月 日
福井県越前町
町長 内藤 俊 三

0. 生活交通ネットワーク計画の名称	
越前町地域内フィーダー系統確保維持計画	
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性	
<p>越前町は市街地が分散しており、小規模な集落が田園や中山間地域に多く点在している。人口は年々減少傾向にあり、全国動向と同様に、少子高齢化が進展し、高齢者のみの世帯や高齢者単身世帯の増加が見込まれている。</p> <p>このような状況の中、町内の公共交通網は、福井市や鯖江市・越前市などの周辺都市部へ通じる幹線交通である路線バス（京福バス・福鉄バス）を軸に、町内をくまなく巡回するコミュニティバス、乗合タクシーにより構成されている。これらの公共交通は、周辺都市部への通勤・通学のみならず、交通弱者にとっては病院や商業施設などへの唯一の交通手段として機能している。また、町内を巡回するコミュニティバスや乗合タクシーは、町内温泉施設や公共施設への移動手段と同時に、幹線交通に通じる重要な支線の役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、町内を走る路線バスは、少子化やマイカーの普及による利用者の減少に伴い、年々赤字額が増加しており、赤字補填に伴う行政負担も多額なものとなっている。コミュニティバスについては、運行開始以来微増を続けていた利用者数も、21年度をピークに減少に転じた。また、一部地域においては、幹線交通とコミュニティバスとの乗り継ぎや、休日におけるバスの運休などにより、住民に不便を強いている状況にある。</p> <p>このため、朝日・宮崎・織田の各地区巡回ルートに新たな運行方式を用いた路線確保・維持策を展開し、公共交通の利便性向上と地域住民の生活交通手段確保を図ることが必要である。</p>	
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果	
(1) 事業の目標	
平成27年度	年間目標利用者数 朝日地区巡回ルート5, 700人、宮崎地区巡回ルート3, 100人 織田地区巡回ルート1, 700人
目標乗合率	朝日地区巡回ルート2. 7人、宮崎地区巡回ルート1. 8人 織田地区巡回ルート1. 2人
平成28年度	年間目標利用者数 朝日地区巡回ルート5, 700人、宮崎地区巡回ルート3, 100人 織田地区巡回ルート1, 700人
目標乗合率	朝日地区巡回ルート2. 7人、宮崎地区巡回ルート1. 8人 織田地区巡回ルート1. 2人
平成29年度	年間目標利用者数 朝日地区巡回ルート5, 700人、宮崎地区巡回ルート3, 100人 織田地区巡回ルート1, 700人
目標乗合率	朝日地区巡回ルート2. 7人、宮崎地区巡回ルート1. 8人 織田地区巡回ルート1. 2人

(2) 事業の効果
朝日・宮崎・織田地区巡回ルートを維持することにより、交通弱者の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的で利便性の高い運行体系が実現できる。さらには、外出の促進による地域経済及び地域の活性化にもつながる。
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱による
5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
8. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
(2) 事業の効果

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

10-2. 地域公共交通確保維持事業（車両減価償却費等国庫補助金部分）に要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

〇〇年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合計	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%

11. 協議会の開催状況と主な議論

平成26年8月 日 ネットワーク計画について合意

12. 利用者等の意見の反映

利用者の声として、デマンド便はもったいなくて予約が利用しづらい等の声や、予約が多い便は定時便にして欲しいとの声が特に強かったため、それに重点を置く計画とした。

13. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	福井県 総合政策部 交通まちづくり課
関係市区町村	福井県 越前町役場 まちづくり課
交通事業者・交通施設管理者等	京福バス(株)、(社)福井県バス協会、(社)福井県タクシー協会、福井県交通運輸産業労働組合協議会、丹南土木事務所、鯖江警察署交通課
地方運輸局	中部運輸局福井運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福井県立大学准教授、町議会議員、町身体障害者協会、利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1
 (所属) 福井県越前町役場 まちづくり課
 (氏名) 佐々木 貴久
 (電話) 0778-34-8714
 (e-mail) ta-sasaki@town.echizen.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成27年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹 線／地域 内フィー ダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該 当する要件	接続する補助対象地域間幹線系 統等と接続確保策	基準二で該 当する要件
福井県 越前町	朝日自動車(株)	朝日地区巡回ルート(平日)	地域内フィー ダー	646.5	①	福井鉄道鯖浦線、福浦線、 京福バス西田中宿堂線 西田中バスターミナルにて乗継ダイヤ調整	③
	ニュー交通観光(株)	宮崎地区巡回ルート(平日)	地域内フィー ダー	321.0	①	福井鉄道武生越前海岸線、鯖浦線、福 浦線 織田バスターミナルにて、乗継ダイヤ調整	③
	福井車輛輸送(株)	織田地区巡回ルート(平日)	地域内フィー ダー	443.5	①	福井鉄道武生越前海岸線、鯖浦線、福 浦線 織田バスターミナルにて、乗継ダイヤ調整	③
合 計				1,411			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準二で該当する要件
福井県 越前町	朝日自動車(株)	朝日地区巡回ルート(平日)	地域内フィーダー	651.5	①	福井鉄道鯖浦線、福浦線、京福バス西田中宿堂線 西田中バスターミナルにて乗継ダイヤ調整	③
	ニュー交通観光(株)	宮崎地区巡回ルート(平日)	地域内フィーダー	324.0	①	福井鉄道武生越前海岸線、鯖浦線、福浦線 織田バスターミナルにて、乗継ダイヤ調整	③
	福井車輛輸送(株)	織田地区巡回ルート(平日)	地域内フィーダー	447.0	①	福井鉄道武生越前海岸線、鯖浦線、福浦線 織田バスターミナルにて、乗継ダイヤ調整	③
合 計				1,422			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹 線／地域 内フィー ダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該 当する要件	接続する補助対象地域間幹線系 統等と接続確保策	基準二で該 当する要件
福井県 越前町	朝日自動車(株)	朝日地区巡回ルート(平日)	地域内フィー ダー	646.5	①	福井鉄道鯖浦線、福浦線、 京福バス西田中宿堂線 西田中バスターミナルにて乗継ダイヤ調整	③
	ニュー交通観光(株)	宮崎地区巡回ルート(平日)	地域内フィー ダー	321.0	①	福井鉄道武生越前海岸線、鯖浦線、福 浦線 織田バスターミナルにて、乗継ダイヤ調整	③
	福井車輛輸送(株)	織田地区巡回ルート(平日)	地域内フィー ダー	449.0	①	福井鉄道武生越前海岸線、鯖浦線、福 浦線 織田バスターミナルにて、乗継ダイヤ調整	③
合 計				1,416			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。